

地球温暖化対策計画書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 (届出者)の名称	学校法人 名城大学
地球温暖化対策事業者 (届出者)の住所	愛知県名古屋市天白区塩釜口一丁目501番地
工場等の名称	学校法人 名城大学 八事キャンパス
工場等の所在地	愛知県名古屋市天白区八事山150番地
業種	教育、学習支援業
業務部門における建築物の主たる用途	学校
建築物の所有形態	自社ビル等（自ら所有し自ら使用している建築物）
事業の概要	高等教育機関
計画期間	令和4年4月1日 ~ 令和7年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	令和4年7月26日 ~ 令和7年3月31日		
公表方法	○	掲示 閲覧	(場所) 学校法人名城大学 施設部（本部棟3階）
		ホームページ	(HPアドレス)
		冊子	(冊子名・入手方法)
		その他	(その他詳細)
公表に係る問合せ先	052-838-2013		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

1. 環境マネジメント

Meijo-EMSについて、環境関連法規の要求事項を含む内容に見直しを実施して以降、継続して、Meijo-EMSの運用及び法令順守を徹底する。
同時に、地球温暖化対策として身近な環境活動を学生・教職員で実行する。
電力管理部署による一括制限と同時に、学生・教職員一人一人における省エネ行動を実践するよう啓発する。その他、省エネに関する改善提案を広く求める。

2. 環境教育の機会を設定

学生・教職員が環境活動に参加する機会を増やし、環境保全体制づくりに努める。
(打ち水大作戦、キャンドルナイト、クリーンアップ大作戦、環境フォーラム、大学祭における廃棄物処理の指導など)

3. グリーン購入の推奨。

4. 他大学との地球温暖化対策に関する情報共有をする。

(2) 地球温暖化対策の推進体制

別図「名城大学環境管理組織図」参照

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和3年度）の温室効果ガス排出の状況

① 温室 効果 ガス 純 排 出 量	①エネルギー起源二酸化炭素の排出量	2,316	t-CO ₂
	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふつ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふつ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）		2,316	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量及び原単位排出量
------------------	--------------

項目	基準年度 排出量（実績）	目標年度		令和6年度	
		目標排出量	目標削減率	目標削減率	%
温室効果ガス 総排出量	2,316 t-CO ₂	2,247 t-CO ₂	3.0	3.0	%

項目	基準年度 排出量（実績）	目標年度		令和6年度	
		目標排出量	目標削減率	目標削減率	%
原単位あたりの 排出量	70.57 kg-CO ₂ / m ²	68.45 kg-CO ₂ / m ²	3.0	3.0	%

（2）目標設定の考え方

温室効果ガスの排出量を1年間1%、3年間で3%削減する。

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標による単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
ハイドロフルオロカーボン等の排出抑制	①フロン類充填機器の定期点検を実施する。 ②地球温暖化係数が低いや温室効果ガスに該当しない機器への転換を推奨する。 ③フロン類充填機器の適正管理・適正処分を徹底する。	フロン類充填機器の適正な管理を行い温室効果ガスの漏洩を防ぐ。
省エネルギー、省資源活動の推進	①冷暖房温度の適正值設定（冷房28℃、暖房20℃） ②クールビズ、ウォームビズの推奨 ③空調稼働時の扉の開閉の周知 ④屋上緑化、グリーンカーテンの設置 ⑤不要照明の消灯	電力使用量を前年度比1%削減する。
環境教育	①環境保全の啓発活動を実施する。 ②学生ワーキングにおける環境活動を実施する。 [クリーンアップ大作戦] [打ち水大作戦] [キャンドルナイトの実施] ③環境フォーラムを実施する。	環境教育活動を実施し、環境保全への意識向上と具体的な取り組みを推進する。
自動車利用における取組	①公用車更新時に、低燃費車・低公害車を選定する。 ②定期点検・整備を実施し、公用車の性能を維持する。 ③キャンパス間の移動において、公共交通機関や自転車の利用を推奨する。	燃料（ガソリン・軽油）の消費量を前年度より削減する。
廃棄物の排出抑制等	①会議資料等のペーパーレス化 ②紙資源の分別廃棄、購入量・廃棄量の公開 ③3Rの周知 ④廃棄物分別廃棄の周知	一般廃棄物・産業廃棄物の排出量を前年度より削減する。

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

- ガスエンジンヒートポンプ、高効率マルチエアコン、全熱交換器、日射遮蔽、LED照明、高効率変圧器等

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

なし

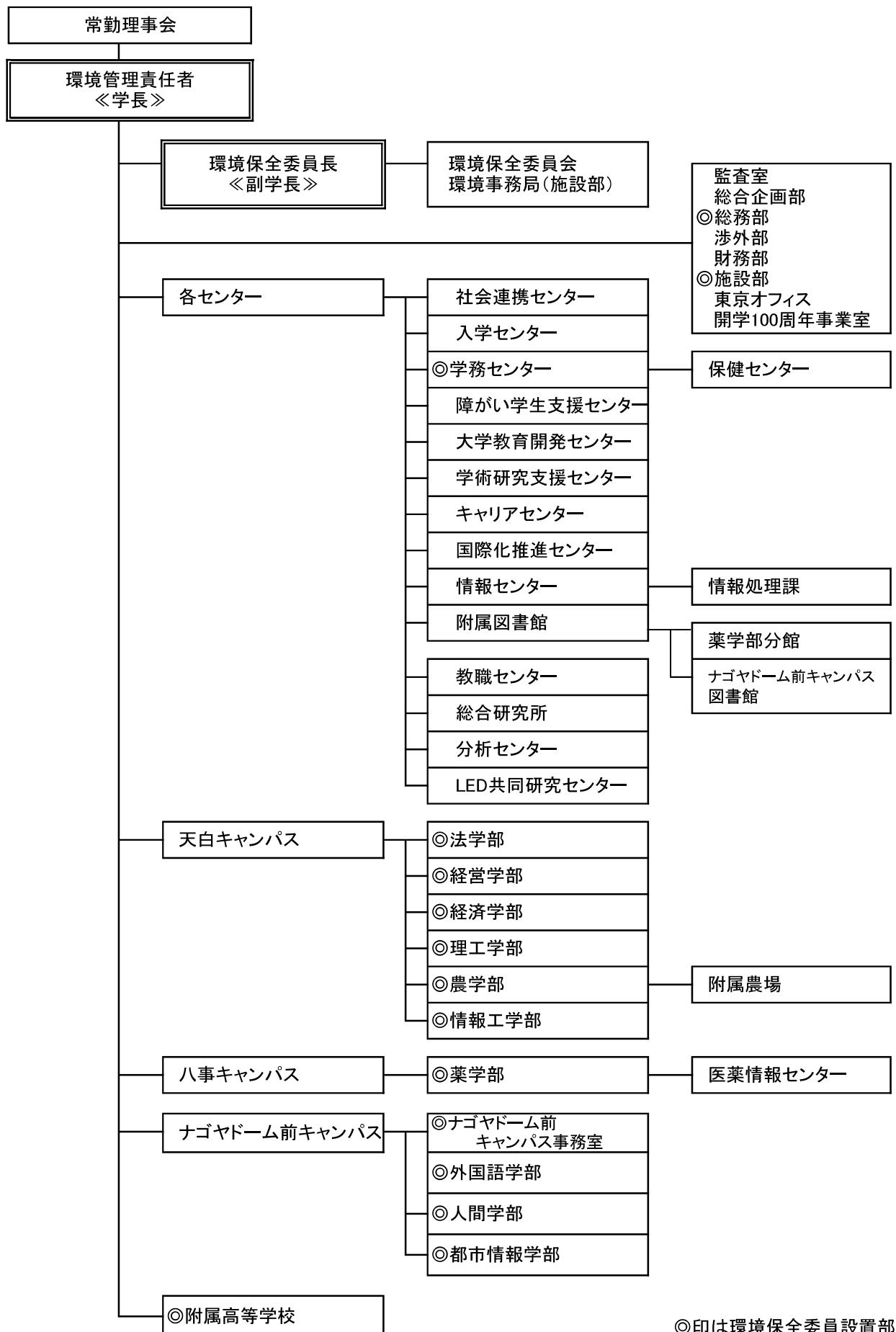
(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

- 一般廃棄物、産業廃棄物の適正な分別を実施することで、再資源化率を向上し、焼却・埋め立て量を削減する。
- 冷暖房実施時期における扉の開閉を貼紙にて推進する。
- 省エネ、省資源、クールビスなど、地球温暖化の啓発ポスターを掲示する。

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

- エレベーター・エスカレーターの使用を控え、階段の利用を推奨する。
- 公用車の利用を控える。

別図 名城大学環境管理組織図 [2022年4月1日時点]



◎印は環境保全委員設置部署